

## マイナンバーカード取扱時の留意事項について

対面による取引時確認の本人確認書類に偽造マイナンバーカードが悪用されている昨今の実態に鑑み、デジタル庁より、別添の通り、「マイナンバーカードのセキュリティ対策について（券面）」の資料の提供がございました。

協会加入の事業者様に共有いただきまして、マイナンバーカードによるなりすまし等の不正事案を未然に防止するためのお願いするものです。

なお、マイナンバーカード券面の目視確認のほか、I Cチップに記録された券面情報を読み込むことによって、より厳格にマイナンバーカードの真正性を確認することが可能となるため、同じくデジタル庁より提供を受けた「個人番号カード対応版券面事項表示ソフトウェア」のとおり、現在、当該I Cチップを読み取ることが可能なソフトウェア（対応OSについては、Windows10、11に限る。）をJ-LISが無償で提供しておりますので、併せて周知をお願いいたします。

経済産業省 製造産業局